

改善箇所説明図



エンジン制御コンピュータ

基準不適合発生箇所

再生制御式DPF（ディーゼル微粒子除去装置）を装着した車両において、低速走行、頻繁なエンジン停止等のエンジンに軽負荷な状況で使用を続けた場合、DPFの自動再生（捕集した微粒子の燃焼除去）を長時間行う制御であるため、再生するためにエンジン内に噴射する軽油が想定以上にエンジンオイルに混入する。そのため、そのままの状態で使用を続けると、軽油の混入したオイルがブローバイガスの通路を經由して吸気管に吸入されシリンダー内で燃焼するため、異音、白煙が発生し、最悪の場合、エンジン回転の上昇、エンジン停止及び再始動不能となるおそれがある。

改善措置の内容

全車両、以下の対応を実施する。

- ・エンジン制御コンピュータを低速走行時等には手動再生に移行する制御に変更した対策品と交換する。
- ・低速走行、頻繁なエンジン停止等を繰り返す場合の点検項目について、取扱説明書及びメンテナンスノートに追記するとともに、計器板付近に貼付しているコーションラベルを変更する。また、再生制御式DPFの取扱い上の注意事項について、取扱説明書に追記するとともに、簡易説明書を配布する。

なお、対策品の全数供給に時間を要するため、暫定措置として、使用者にダイレクトメール等でエンジンオイル量の点検を啓発し、交換基準レベル以上になっているものはエンジンオイルの交換を実施する。

注：□は、交換部品を示す。

識別：作業完了車には、助手席リヤドアピラーストライカー付近に「LT65」の文字が記載された白黄色のシールを貼付ける。